

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文 及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
ライブスキャナ修理	支出負担行為担当官 熊本県警察会計担当官 宮内 彰久 熊本県警察本部 熊本市中央区水前寺6- 18-1	令和6年8月29日	日本電気株式会社 東京都港区芝5丁目7番1 号	会計法第29条の3第4項 製造元以外では、修理及 びシステム動作確認等が できないため	-	1,494,757	-					
フェリー使用による車両航送料	支出負担行為担当官 熊本県警察会計担当官 佐藤 昭一 熊本県警察本部 熊本市中央区水前寺6- 18-1	令和7年5月21日	マリックスライン株式会社 鹿児島県鹿児島市錦江町1 -7	会計法第29条の3第4項 フェリー使用日に運行して いる業者は契約業者のみ であり、他に合理的な代替 となるサービスがないため	-	2,656,100	-					
携帯型化学物質分析器修繕	支出負担行為担当官 熊本県警察会計担当官 佐藤 昭一 熊本県警察本部 熊本市中央区水前寺6- 18-1	令和7年6月5日	野々村ポンプ株式会社 熊本市中央区神水二丁目6 番7号	会計法第29条の3第4項 熊本県警における左記製 品の点検等に関する業務 を行う唯一の代理店である ため	-	2,552,000	-					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。